

## 第28回：小西・中村 IP セミナー

# カナダ商標・意匠法の最新改正動向



2019 年前半、改正商標法の施行が予定されておりますが、新しい商標規則案が改正後の実務・運用に備え、本年 2 月に公表されました。現行法と比較しながら実務がどのように変化するのか、また、商標を出願する場合の留意点などをご紹介します。また、本年 11 月より施行されるハーグ出願運用に向けた改正意匠法の概要もお話し頂きます。講義は日本語です。

大教室ではなく 20 名規模のセミナーです。講師との距離が近く気軽にご質問頂けます。お気軽にご参加下さい。大変わかりやすいスライドにより解説いたしますので、奮ってご参加ください。

2018年10月30日  
火曜日  
16:00-18:00

小西・中村特許事務所  
5階 セミナールーム  
www.ipworld.jp

名古屋市中区丸の内  
2-17-12  
丸の内エステートビル  
(地下鉄丸の内駅下車)

講師：吉野 泰治 先生  
(Nelligan O'brien Payne)

参加費無料  
(情報交換会付)

【参加希望の方】事務局 東(あずま) [azuma@ipworld.jp](mailto:azuma@ipworld.jp) まで、お名前と所属を Email 頂ければ幸いです。併せて、講演後の情報交換会(無料)の出欠もご連絡ください。

皆様のご参加をお待ちしております！

照会先：中村 [nakamura@ipworld.jp](mailto:nakamura@ipworld.jp) 又は 朝倉 [asakura@ipworld.jp](mailto:asakura@ipworld.jp)

Tel: 052-229-1070 Fax: 052-229-1074